

「（仮称）都田地区センター・地域ケアプラザ」 建設懇談会ニュース 第3号

発行：平成30年3月

地区センター・地域ケアプラザの整備に向け3回目の意見交換を行いました！

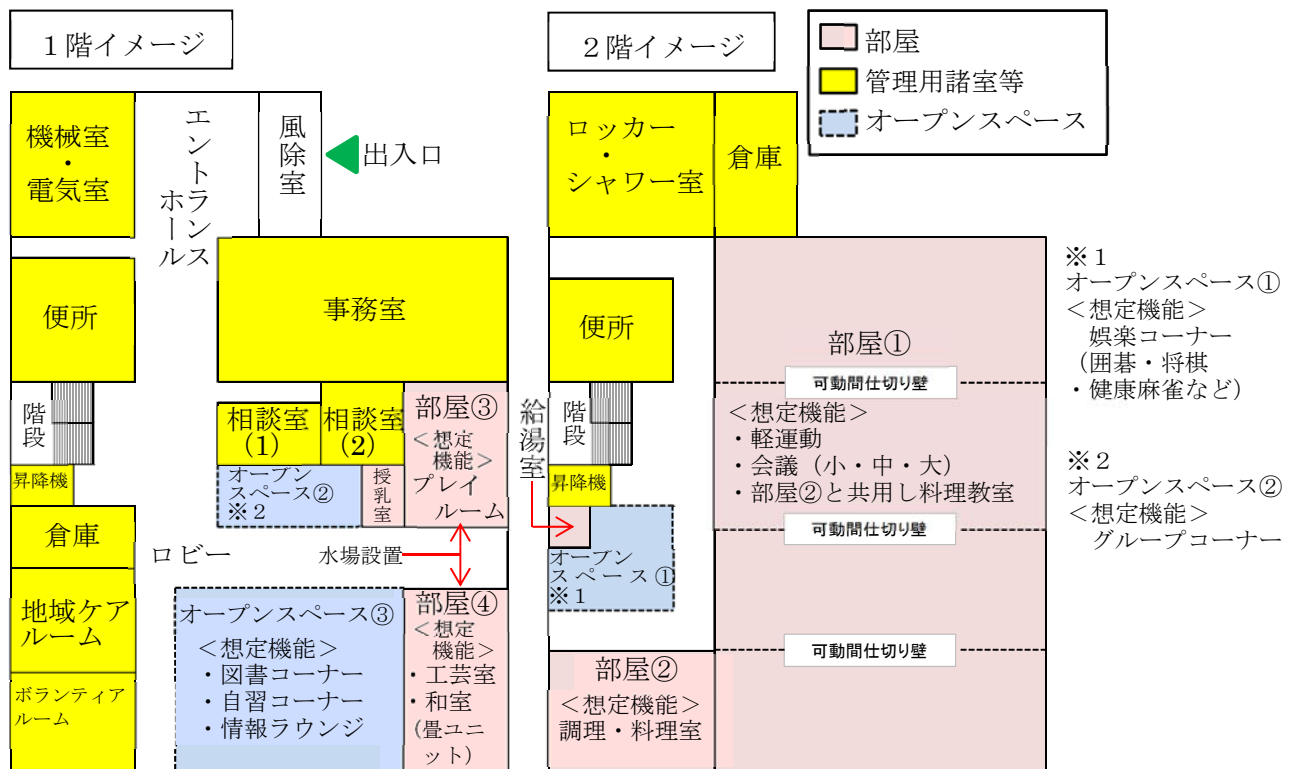
横浜市は、横浜環状北西線トンネル上部の土地（都筑区東方町655-1ほか）を利用し、地区センター及び地域ケアプラザの複合整備を進めています。

そのため、平成29年10月から施設に求められる機能や施設構成等について整備予定地周辺の自治会町内会や各種団体の代表者の皆様と行政が話し合うための「（仮称）都田地区センター・地域ケアプラザ」建設懇談会を開催してきました。

最終回に当たる、第3回目の懇談会（平成30年2月15日開催）では、これまでに頂いた意見を基に作成した「（仮称）都田地区センター・地域ケアプラザ」諸室配置イメージを用いて、これまでの意見を確認すると共に、改めて、この施設に必要な機能・仕様等について、出席者の皆様と意見交換を行いました。

これまでに頂いた意見は、担当部署と共有し、平成30年度に施設の基本設計を行います。

○これまでにいただいたご意見を参考に事務局で作成した 「（仮称）都田地区センター・地域ケアプラザ」諸室配置イメージ



※このイメージ図はあくまでも今後設計作業に入るためのイメージです。関係法令、設計・施工上の都合により、諸室の形状・配置及び機能等が変更になる場合があります。

〔建設懇談会で頂いた主な意見について（まとめ）〕

3つの整備条件を前提に、以下の通り意見を頂きました。

＜整備に係る諸条件＞

- ①地区センターと地域ケアプラザの複合施設として整備
- ②両施設を一元運営する
- ③【建築概要】延床面積約1,500㎡、鉄骨造、2階建て（※体育室の整備は困難）

＜建設懇談会で頂いた主な意見＞

【諸室・機能について】

- ・手洗い、うがいができるよう、各部屋に水場を整備する
- ・高齢者の居場所づくりのため、施設内に水場（ミニキッチン等）があれば、いわゆる「茶飲みスペース」として活用できる
- ・子育て中の利用者のために、授乳室を整備する
- ・子どもが自習室として利用できるスペース、部屋を整備する
- ・料理室（調理室）を整備する
- ・料理室（調理室）の調理台は、大人・子どもに関係なく利用しやすいものとするため、高さの調整が出来るようにすると良い
- ・料理室（調理室）の加熱器具は、IHヒーターではなくガスコンロがいい
- ・イスが固い地区センターがあるので、適切な固さにしてほしい
- ・屋外（敷地内）にストリートバスケットコートが整備できると良い
- ・可能な限り多くの台数の駐車場を整備する
- ・乗降するためのロータリーを整備する、または、高齢者や障害者が安全、安心に乗降出来るよう配慮した設計とする
- ・屋上が利用スペースとして開放されると良い

【2階部屋①（約400㎡程度）の活用イメージ】

- ・軽運動として、卓球、ヨガ、健康体操等を行えるように整備する。加えて、武道（空手・剣道・柔道など）、ダンスなどができると良い
- ・舞台をつくり、皆で歌や踊りの大会などが開催できると良い
- ・倉庫、収納スペースを可能な限り多く整備する

【運営面・その他】

- ・諸室の利用料金は、他の地区センター・ケアプラザに比べて高くないようにする
- ・鶴見川の氾濫による浸水等、発災時の避難場所として活用できるように整備する
- ・整備予定地は鉄道の駅から離れているため、バス運行について検討してほしい（該当路線の増便、施設開館時間に合わせた運行など）
- ・現在実証運行している「都田・池辺地区ボランティアバス」のルートに入れてほしい
- ・「健康」がテーマになると思うが、地域の特色を生かし、「都筑野菜」を活用した料理教室等も良いのではないかと？
- ・地域包括支援センターの担当エリア（圏域）の設定について検討してほしい
- ・施設の建築に当たり、木材を積極的に利用してほしい

発行：横浜市 都筑区役所 区政推進課
〒224-0032 横浜市都筑区茅ヶ崎中央 32-1
電話 045-948-2227

FAX 045-948-2399

Eメール tz-plan@city.yokohama.jp

ホームページ <http://www.city.yokohama.lg.jp/tsuzuki/kusei/kikaku/tsudaccpkentou.html>

※このニュースは、回覧やホームページ等でご覧いただけるほか、都筑区役所窓口等で配布します。